

# 六甲アイランドマリンパークの海釣り広場の管理 等に関するサウンディング型市場調査

## 実施要領

令和6年2月27日

神戸市港湾局

## 1. 調査の背景・目的

六甲アイランドマリンパークは、六甲アイランドを代表するシンボル緑地として、海辺から居住地域を囲むシティヒルの一部を構成し、地域住民の散歩やランニング、憩いの場として日常的に利用されるなど、地域にも親しまれている港湾緑地です。オープンから30年以上が経過し、更なる魅力向上や賑わい創出を目指し、六甲アイランド全体の活性化に向けた方針として策定した「六甲アイランドまちの将来の姿」の内容を踏まえ、親水空間、芝生広場、海釣り広場を新たに整備するなどの検討を進めております。

本調査では、新たに設置予定である海釣り広場の管理手法について、民間事業者の皆様から、昨今の社会経済情勢の変化、レジャーとしての海釣り需要のこれまでの高まりを踏まえ、海釣り広場の管理・運営に関するご提案・ご意見をいただき、今後の管理・運営及び再整備に向けた条件整理等に活用させていただきたいと考えています。

## 2. 対象用地の概要

### (1) 対象用地

- 所在地 : 神戸市東灘区向洋町9丁目  
面積 : 約2,400㎡  
土地利用 : ①用途地域 準工業地域  
②建ぺい率/容積率 60%/200%  
③臨港地区・港湾計画

項目	区分
臨港地区の分区	修景厚生工区
港湾計画の土地利用	緑地

### (2) 位置図

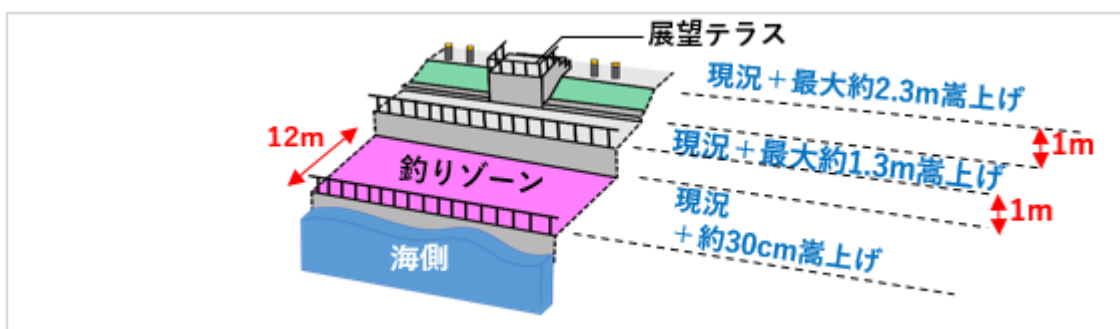


(3) 計画平面図・断面イメージ

①計画平面図



②断面イメージ



### 3. サウンディング調査

#### (1) 参加条件

本事業を行うに必要な資力、経営力、信用力、技術力及び法的資格を有する法人又は法人のグループを対象とします。但し、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- 参加申込書提出時点で、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。
- 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう）及び地方税を滞納している者。

#### (2) サウンディングの項目

以下の内容についてご意見、ご提案ください。

- |  |
|--|
| ① 海釣り広場の管理手法に関するご意見、ご提案<br>特に、警備・清掃等を含めた管理・運営に関するご意見、ご提案<br>施設の安全管理・運営に関するご意見、ご提案<br>利用料金に関するご意見、ご提案 |
| ② 海釣り広場の賑わいづくりに関するご意見、ご提案  |
| ③ その他、六甲アイランドマリンパークに関するご意見、ご提案等  |

※すべてにご提案いただく必要はありません。

#### (3) スケジュール

サウンディング型市場調査の実施スケジュールは以下のとおりです。

本実施要領の公開	令和6年2月27日（火曜）
質問の受付	令和6年2月28日（水曜）～令和6年3月5日（火曜）
サウンディング参加申し込み	令和6年2月28日（水曜）～令和6年3月5日（火曜）
サウンディング実施日及び場所の連絡	令和6年3月6日（水曜）
質問に対する回答	令和6年3月7日（木曜）（予定）
サウンディングの実施	令和6年3月13日（水曜）～19日（火曜）（予定）
実施結果概要の公表	令和6年3月下旬（予定）

(4) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、【別紙1】のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 受付期間

令和6年2月28日（水曜）午前9時から令和6年3月5日（火曜）午後5時まで

② 備考

- ・1申込あたりの参加人数は、4名までとさせていただきます。

(5) 質問の受付と回答

本サウンディング型市場調査全般について質問等がある場合は【別紙2】質問書に必要事項を記入し、件名を『サウンディングに係る質問』として、申込み先へ電子メールにてご提出ください。なお、質問は「(4) サウンディングの参加申し込み」に沿って、参加申込みいただいた事業者に限り受け付けます。

① 受付期限

令和6年3月5日（火曜）午後5時まで

② 質問に対する回答

すべての質問及び回答をまとめたものを、質問書提出者全員に対してEメールにて回答いたします。また、本件サウンディング型市場調査についての補足等が記載されることもありますので、提出者以外の方も希望されましたら送付させていただきます。

③ 回答期限

令和6年3月7日（木曜）を予定しています。

(6) サウンディングの実施

1) 実施概要

①実施期間

令和6年3月13日（水曜）から令和6年3月19日（火曜）午前10時～午後5時

②所要時間

1社（1グループ）につき、1時間程度

③場 所

ポートアイランドビル（神戸市中央区港島中町 4-1-1）

④その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。サウンディングの実施に際して、特に資料提出は必須事項ではありませんが、説明のために必要な場合には提出分として計4部ご持参ください。

## 2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人または法人のグループの担当者あてに、令和6年3月6日（水曜）に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

## 3) 提案書等の提出（事前に提出できる場合）

今回のサウンディングでは、当日ご提案を聞かせていただくことを前提としておりますが、事前に提案書等の提出を希望する場合には、サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書等（Adobe Portable Document Format 形式）を、件名を【提案書等の提出】として電子メールにてご提出ください。

## (7) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、令和6年3月下旬に市HPで概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称はや提案内容の詳細については、公表しません。

## 4. 留意事項

### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、管理運営等の事業者選定等における評価の対象とはなりません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

### (4) 参加事業者に係る情報共有

民間事業者間での意見交換等を促進することを目的に、サウンディングにお申込いただいた参加事業者の情報について、参加事業者間のみ限定して共有することを予定しております。但し共有対象となる事業者は、事前に情報共有に同意いただいた事業者のみとします。

本情報共有の取組へのご協力の可否については、【別紙1】エントリーシートの「4. 参加事業者に係る情報共有へのご協力」欄にご記入ください。なお、グループでの応募で、共有にご協力いただける場合には、構成事業者を含むすべての事業者名、代表事業者の担当者氏名及び連絡先を共有対象の情報とします。

## 5. 関連資料

別紙1 ……エントリーシート

別紙2 ……質問書

## 6. 申込・問い合わせ先

神戸市港湾局経営課 佐々木・高橋

港湾計画課 浜端・坪田

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-1-1 ポートアイランドビル7階

電話：078-595-6278（直通） ファックス：078-595-6277

Email：keieika@office.city.kobe.lg.jp